配当公告

愛知県尾張旭市瀬戸川町二丁目七〇番地
破産者　松本　次夫

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十八年(フ)第一五二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金八六、九三四、二五七円

一、配当をすることのできる金額
金九、一九九、九一四円

平成二十九年八月二十八日
名古屋市中区丸の内三丁目一五番三四号
第一六KTビル五階　荒川武志法律事務所
破産管財人　荒川　武志

第72期決算公告

平成29年6月27日
神奈川県川崎市川崎区駅前本町25番1号
東芝コンシューママーケティング株式会社
代表取締役　安武　浩一

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,390	流動負債	22,711
固定資産	1,698	固定負債	12,674
		株主資本	△9,298
		資本金	100
		資本剰余金	1,240
		資本準備金	240
		その他資本剰余金	1,000
		利益剰余金	△10,638
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	△10,649
		評価・換算差額等	0
		有価証券評価差額金	0
資産合計	26,088	負債・純資産合計	26,088

損益計算書の要旨
（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	232,396
売上原価	206,348
売上総利益	26,047
販売費及び一般管理費	25,357
営業利益	690
営業外収益	133
営業外費用	235
経常利益	588
特別利益	436
特別損失	3,176
税引前当期純損失	2,152
法人税、住民税及び事業税	123
法人税等調整額	10
当期純損失	2,286

配当公告

岡山市東区西大寺松崎一六四番地一一
破産者　福川　律美

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十五年(フ)第四五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、一五〇、三四一、八二九円

一、配当することのできる金額
金三八、八八一、五一九円

平成二十九年八月二十八日
広島県福山市若松町六―一一　弁護士法人ばらのまち法律事務所
破産管財人　弁護士　本田　祐二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
(乙)計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年八月二十八日
福島県会津若松市松町二番三号
(甲)八ッ橋設備株式会社
代表取締役　八ッ橋善朗
福島県南会津郡南会津町和泉田字根岸原四五四三番地
(乙)有限会社和泉田鉄工建設
代表取締役　五十嵐光夫

甲の貸借対照表の要旨　平成29年8月28日
福島県会津若松市松町2番3号
八ッ橋設備株式会社
代表取締役　八ッ橋善朗
（平成29年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,221,726
	固定資産	91,050
	繰延資産	3,763
	資産合計	1,316,540
負債及び純資産の部	流動負債	986,594
	固定負債	41,480
	株主資本	288,465
	資本金	21,000
	利益剰余金	267,465
	利益準備金	5,250
	その他利益剰余金	262,215
	（うち当期純利益）	(22,959)
	負債・純資産合計	1,316,540

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区南六条西五丁目二番地、最後の住所札幌市中央区南八条西七丁目一〇三六番地一ダイアパレス中島公園三〇九号
被相続人　亡　戸村富貴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
事務所札幌市中央区大通西一三丁目四番
札幌ABEビル四階　野田信彦法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤　正佳

準備金の額の減少公告

当社は、平成二十九年九月一日を効力発生日とする昭和建設株式会社との株式交換（以下「本件株式交換」という。）により資本準備金の額が増加することを停止条件として、資本準備金の額について、本件株式交換による増加額を減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年八月二十八日
茨城県鉾田市鉾田一〇六八―二藤井ビル一F
藤井建設株式会社
代表取締役　原澤　武夫

第38期決算公告　平成29年8月28日
茨城県鉾田市鉾田1068―2藤井ビル1F
藤井建設株式会社
代表取締役　原澤　武夫

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,706,560
	固定資産	610,602
	繰延資産	1,420
	合計	2,318,583
負債及び純資産の部	流動負債	748,912
	固定負債	481,333
	（退職給与引当金）	(20,000)
	株主資本	1,088,338
	資本金	57,600
	利益剰余金	1,030,738
	利益準備金	6,000
	その他利益剰余金	1,024,738
	（うち当期純利益）	(114,413)
	合計	2,318,583

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道千歳市真々地一丁目一一番、最後の住所北海道千歳市真々地一丁目一一番七号
被相続人　亡　小熊　浩二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
事務所札幌市中央区南一条西一三丁目プラザビル四階　岸田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　縄野　歩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年八月二十八日
埼玉県越谷市蒲生茜町六番地一バーデンハイツ一F
株式会社アルファー精機
代表取締役　折居　弘一

決算公告

平成29年8月28日
埼玉県越谷市蒲生茜町6番地1
バーデンハイツ1F
株式会社アルファー精機
代表取締役　折居　弘一

貸借対照表の要旨（平成28年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	11,318
	固定資産	410
	合計	11,728
負債及び純資産の部	流動負債	4,493
	固定負債	45,826
	株主資本	△38,591
	資本金	11,000
	利益剰余金	△49,091
	その他利益剰余金	△49,091
	（うち当期純損失）	(1,125)
	自己株式	△500
	合計	11,728